

公共工事の入札契約方式の 適用ガイドラインの改正(ポイント) (令和4年3月)

- 多様な入札契約方式の適用がさらに進展したことを踏まえ、適用の考え方や最新知見を整理し反映
 - ・ 多様な入札契約方式の選定フローを位置づけ
 - ・ 技術提案・交渉方式（ECI）をリスクマネジメント手法として位置づけ
 - ・ フレームワーク方式を位置づけ
 - ・ その他最新知見（各種ガイドラインの変更等）の反映 等

新旧目次比較

旧	新
	I. ガイドラインの位置付け
II. 入札契約方式の選択に当たっての基本的な考え方	II. 入札契約方式の選択に当たっての基本的な考え方
2.1 事業プロセスにおける入札契約方式の選定期間	2.1 事業プロセスにおける入札契約方式の選定期間
2.2 発注者における発注経験と体制	2.2 発注者における体制確保
2.2.1 発注者における発注経験と体制	
2.2.2 発注関係事務の支援対象範囲に応じた方式 CM方式・事業促進PPP方式	
2.3 調査及び設計業務の調達	2.3 調査及び設計業務の調達
2.4 工事の調達	2.4 工事の調達
2.4.1 工事調達の入札契約方式の全体像	2.4.1 工事調達の入札契約方式の全体像
2.4.2 入札契約方式の選択時に考慮する事項	2.4.2 入札契約方式の選択時に考慮する事項
III. 入札契約方式の概要及び選択の考え方	III. 入札契約方式の概要及び選択の考え方
3.1 契約方式	3.1 発注者における体制確保を図る方式 事業促進PPP・CM方式
	3.2 契約方式
3.1.1 事業プロセスの対象範囲に応じた契約方式 工事の施工のみを発注する方式 設計・施工一括発注方式、詳細設計付工事発注方式 設計段階から施工者が関与する方式（ECI方式） 維持管理付工事発注方式	3.2.1 事業プロセスの対象範囲に応じた契約方式 工事の施工のみを発注する方式 設計段階から施工者が関与する方式（ECI方式） 設計・施工一括発注方式、詳細設計付工事発注方式 維持管理付工事発注方式
3.1.2 工事の発注単位に応じた契約方式 包括発注方式、複数年契約方式	3.2.2 工事の発注単位に応じた契約方式 包括発注方式、複数年契約方式
3.2 競争参加者の設定方法 一般競争入札方式・指名競争入札方式・随意契約方式	3.3 包括協定（フレームワーク）の有無
3.3 落札者の選定方法	3.4 競争参加者の設定方法 一般競争入札方式・指名競争入札方式・随意契約方式
3.3.1 落札者の選定の基準に関する方式 価格競争方式・総合評価落札方式・技術提案・交渉方式	3.5 落札者の選定方法
3.3.2 落札者の選定の手続に関する方式 段階的選抜方式	3.5.1 落札者の選定の選定方法に応じた方式 価格競争方式・総合評価落札方式・技術提案・交渉方式
3.4 支払い方式 総価契約方式・総価契約単価合意方式・ コストプラスフィー契約・オープンブック方式	3.5.2 落札者の選定の手続に関する方式 段階的選抜方式
	3.6 支払方式 総価契約方式・総価契約単価合意方式・ コストプラスフィー契約・オープンブック方式

改正点①
選定の考え方

改正点②
ECIを活用したリスクマネジメント

改正点③
フレームワーク方式を位置付け

改正点④
最新知見の反映

事例編は別冊として
引き続き参照可能とする

ECI、事業促進PPPなどは
他のガイドライン等を参照

必要に応じ別冊も今後
更新

【改正点①】工事の性格、地域の実情に応じた入札契約方式の選定 国土交通省

○ 多様な入札・契約方式を工事の内容や条件等に応じて選定するためのフロー図をガイドラインにも明記。

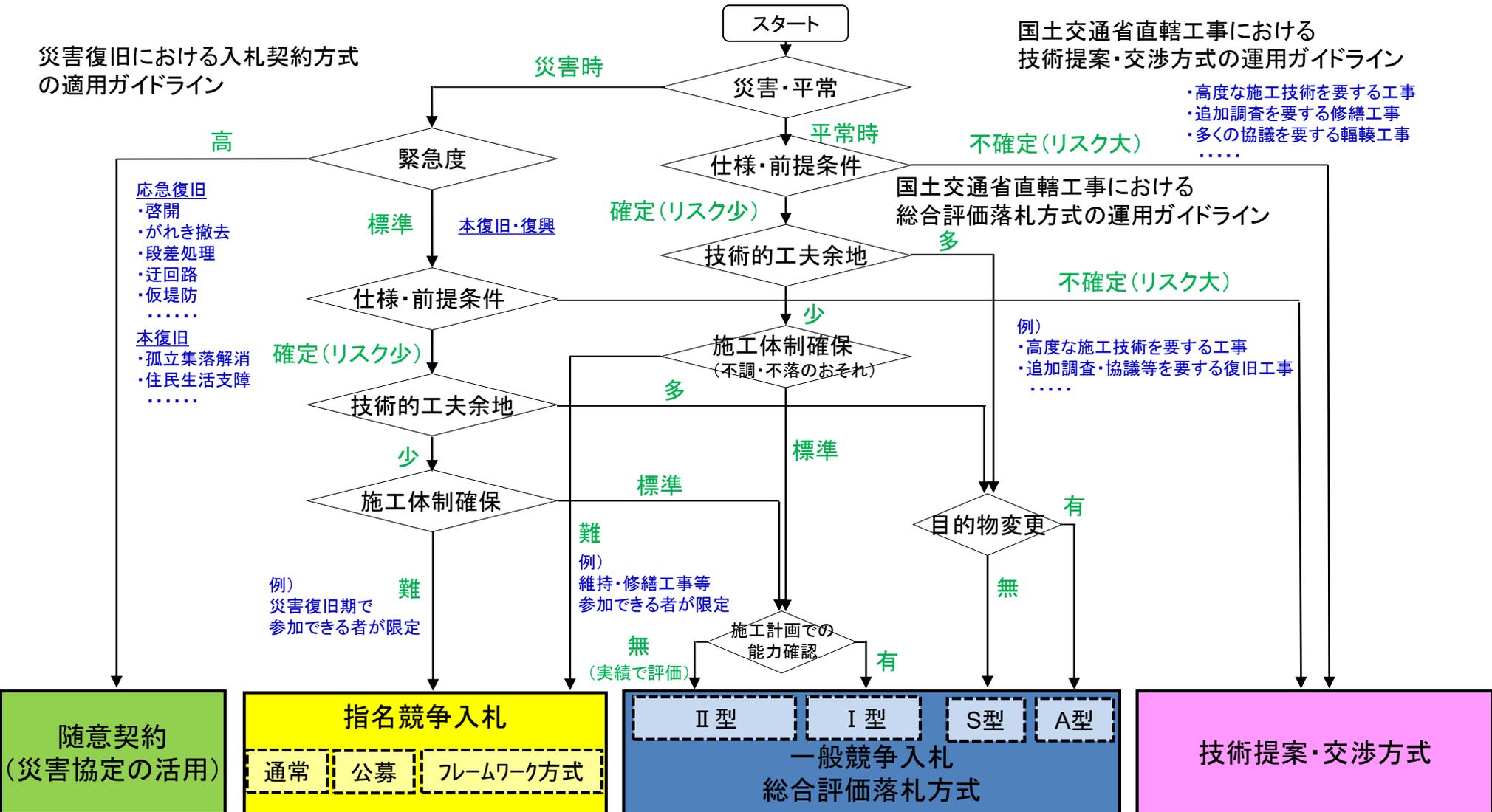
災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン

国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドライン

- ・高度な施工技術を要する工事
- ・追加調査を要する修繕工事
- ・多くの協議を要する輻輳工事
-

国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン

- 例)
- ・高度な施工技術を要する工事
 - ・追加調査・協議等を要する復旧工事
 -



発注者が任意の特定の者を選定

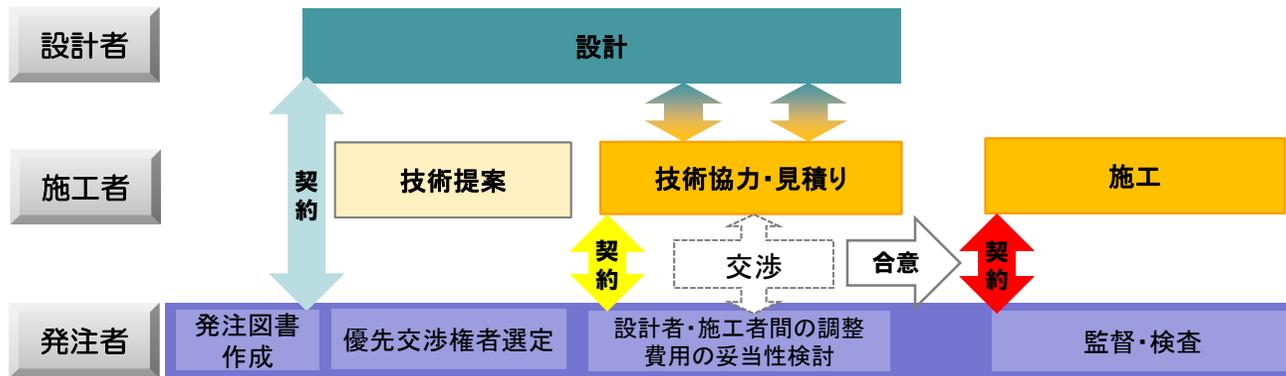
通常：発注者が有資格者より競争参加者を指名
 公募：公募による審査を通過した者を指名
 フレームワーク方式：公募により選定した者に対し、所定期間内の複数の個別工事を発注

A型：目的物の変更を伴う技術提案を求める
 S型：目的物の変更を伴わない技術提案を求める
 I型：企業・技術者能力を評価、施工計画の提出を求める
 II型：企業・技術者能力を中心に評価(施工計画の提出を求めない)

最も優れた提案を行った優先交渉権者と価格や施工方法等を交渉し、交渉が成立した場合には、契約の相手方とする

- リスク(不確定要素)の大きい事業については、設計時から施工者が技術協力等の形で参画する技術提案・交渉方式を適用することが、リスクマネジメントとして有効。
- リスクマネジメント手法として技術提案・交渉方式を選択することをガイドラインに位置づけ。

■技術提案・交渉方式のフロー(技術協力・施工タイプの例)



■技術提案・交渉方式を導入することによるメリットの例

- ・ 調査、設計、積算、設計照査を同時進行でき、工事着手までの期間を短縮できる。
- ・ 施工者が設計段階から参画することで、事業課題やリスク情報を施工者が早期に把握の上、施工者の独自技術、リスクを回避する工夫等を設計に反映できる。
- ・ 必要な追加調査や協議を工事契約締結前に行うことで、設計・施工諸条件の最適化や、工事着手後の手戻り回避が可能となる。
- ・ リスクの高い工事で、価格交渉の上、契約するため、入札不調を回避しやすい。

○ フレームワーク方式(包括・個別発注方式)を新たに位置付け。

契約方式
3-2

- ・工事の施工のみを発注する方式
 - ・設計・施工一括発注方式
 - ・詳細設計付工事発注方式
 - ・設計段階から施工者が関与する方式(ECI方式)
 - ・維持管理付工事発注方式
 - ・包括発注方式
 - ・複数年発注方式
- など

フレームワーク
の有無
3-3

- ・個別発注方式
- ・フレームワーク方式
(包括・個別発注方式)

競争参加者
の設定方法
3-4

- ・一般競争入札
- ・指名競争入札
- ・随意契約

落札者の
選定方法
3-5

- ・価格競争方式
 - ・総合評価落札方式
 - ・技術提案・交渉方式
 - ・段階的選抜方式
- など

支払方式
3-6

- ・総価請負方式
 - ・総価契約単価合意方式
 - ・コスト+フィー契約・
オープンブック方式
 - ・単価・数量積算契約方式
- など

【フレームワーク方式】

あらかじめ地域への精通度や災害対応の実績といった評価項目によって選定された建設業者の中から競争によって個別契約できる入札・契約方式

『今後の発注者のあり方に関する中間とりまとめ(平成30年4月)』より

技術提案・交渉方式

国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドライン
(平成27年7月策定、平成29年12月、令和2年1月改正)

災害復旧における入札契約(随意契約・指名競争入札等)

災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン
(平成29年7月策定、令和3年5月改正)

事業促進PPP

国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン
(平成31年3月策定、令和3年3月改正)



多様な入札契約方式に関する最新知見を反映